

平成30年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年2月13日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成30年2月13日	開会 閉会	1時30分 3時11分	
場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室			
出席委員	教育長 山本 修司 教育長職務代理者 鮎川志津子	委員 福元 弘和 委員 岡村理栄子 委員 浅野 智彦		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 平田 勇治	生涯学習課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 西村 直邦 庶務係長 中島 憲彦		
調製				
傍聴者人數	6名			

日程	議題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 5 号	小金井市立南小学校学校医の解嘱に関する代理処理について
第 3	代 処 第 6 号	小金井市立南小学校学校医の委嘱に関する代理処理について
第 4	議 案 第 2 号	小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成 30 年度教育施策について
第 5	報 告 事 項	1 平成 29 年第 4 回小金井市議会定例会について 2 就学援助制度の認定基準の見直しについて 3 第 30 回多摩郷土誌フェアの開催について 4 その他 5 今後の日程
第 6	議 案 第 3 号	職員の分限処分について
第 7	議 案 第 4 号	校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について

山本教育長 皆さん、こんにちは。
ただいまから平成30年第2回小金井市教育委員会定例会を開会する。
日程第1、会議録署名委員の指名。
本日の会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員にお願いする。よろしくお願ひする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

山本教育長 次に、日程第2、代処第5号、小金井市立南小学校学校医の解嘱に関する代理処理について、日程第3、代処第6号、小金井市立南小学校学校医の委嘱に関する代理処理についてを議題とするところだが、円滑な議事進行を図るために、以上2件については一括議題としたいと思う。これにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。日程第2、日程第3の2件については一括議題とすることに決定した。
それでは、提案理由を説明願う。

川合学校
教育部長 それでは、提案理由についてご説明する。学校医を解嘱及び委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げる。

河田学務課長 それでは、代処第5号、小金井市立南小学校学校医の解嘱に関する代理処理について、代処第6号、小金井市立南小学校学校医の委嘱に関する代理処理について、ご説明申し上げる。

学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、学校保健安全法第23条に、小・中学校にその配置が義務づけられている。南小の学校医であった内科の和田輝洋先生が平成29年12月29日にご逝去されたことによるものである。後任には、羽木裕雄先生を平成29年12月30日から委嘱するため、代理処理を行ったものである。

なお、委嘱に当たっては、一般社団法人小金井市医師会様から推薦をいただいている。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認いただくようよろしくお願ひ申し上げる。

山本教育長 事務局の説明は終わった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で、質疑を終了する。

これから採決を行うが、採決については1件ずつお諮りすることとする。

それでは、お諮りする。日程第2、代処第5号、小金井市立南小学校学校医の解嘱に関する代理処理についてを承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。よって、本案は承認することと決定した。

次に、日程第3、代処第6号、小金井市立南小学校学校医の委嘱に関する代理処理についてを承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。よって、本案は承認することと決定した。

次に、日程第4、議案第2号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成30年度教育施策についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

川合学校 教育部長 それでは、提案理由についてご説明申し上げる。小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成30年度教育施策を定めるため、

本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げる。

加藤庶務課長 小金井市教育委員会の教育目標については、平成20年1月24日に教育委員会決定され、また基本方針については、平成20年度から、教育目標のもとで基本方針及び教育施策を定めており、これまで教育目標の達成のため、教育方針の具現化に努めてきたところだが、現在まで改正の必要が生じていないことから、教育目標、教育方針の変更は行っていない。

平成30年度教育施策においては、平成29年度教育施策に対しての改正部分を、議案第2号資料4の教育施策新旧対照表に基づき、順次説明させていただく。

小林指導室長 29年度、30年度の新旧対照表において、1、知育・德育・体育の推進、(1)学力の向上においてのイ学校における個別学習支援の充実、(イ)について、文言の整理をした。学習指導員等を確保し、補充学習と個別学習の充実を図るというところを、放課後等の学習の充実というところに文言整理をした次第である。

以上である。

河田学務課長 それでは、2、教育環境の整備、(1)地域連携、才の説明である。スクールガードは、東京都の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の中で、学校安全ボランティアと位置づけられている。スクールガードリーダーを委嘱し、スクールガードを養成する等、学校安全ボランティアを安全かつ効果的に活用する仕組みを整備し、地域社会全体で子供の安全を見守る体制を整備する目的である。これにより、教職員の学校安全に対する意識、学校PTAによる見守り活動が充実させてきている。

本市でも、校門の施錠や不審者対策などの指導、助言等が行われ、児童・生徒の安全・安心につながっていることと認識している。

また、市では、児童・生徒に対する防犯グッズの支給、特別支援学級児童・生徒に対するGPSの支給、また、学校に対して防犯グッズの支給、校門の防犯カメラの設置に加えて、近年では、通学路防犯カメラの設置や、東京都青少年・治安対策本部の取り組みも充

実してきている現状である。

今回の文言の変更については、東京都の事業の中でのスクールガードという名称を削除し、見守り等の「等」の中に包括的に内容を含むという形の変更となっている。

説明は以上である。

西村公民館長 それでは、3、「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興、6ページから7ページ、(5) 公民館の充実の部分について、新旧対照表に基づいて、修正部分についてご説明する。平成29年度は、公民館のあり方について、市民を交えて検討するということで、公運審においてご協議いただき、平成29年7月に公民館中長期計画の策定についての答申をいただいた。このことを踏まえて、平成30年度は、中長期の策定に向けて検討するとしたため、資料のとおり修正した。その他については従前どおりである。

以上である。

菊池図書館長 それでは続いて、(6) 図書館の充実の部分について、修正箇所についてご説明をさせていただく。まずエだが、文言を市民用インターネット端末の設置から利用者用インターネット端末の充実に改めた。この端末は、実際には市民の方に限らず、図書館利用者の方にご利用いただいているパソコンで、通称利用者用インターネット端末と呼んでいることから改めた次第である。

また、現在、本館に1台設置できていることから、今後はパソコン端末の台数増に加えて、データベースの提供など、ハード、ソフト面で推進していく検討を進めたいことから、拡充という文言に改めた。

続いて、オだが、小金井市図書館協議会から平成29年度末までに、小金井市の図書館のあり方についての答申をいただく予定となっている。平成30年度は、いただいた答申を踏まえて、図書館の計画策定に向けて検討を進めるため、新旧対照表のとおり修正をした。

以上である。

山本教育長 以上で、事務局の説明が終わった。ご質問、ご意見等をいただきたいと思う。いかがか。

- 鮎川教育長 教育目標は平成20年、基本方針は平成24年に決定してから変更がない。教育目標や基本方針がころころ変わってはいけないので、このように守り続けていくことに賛成ではある。時代の流れ等もあると思うが、これは、変更するかご検討いただいた上での変更なしとの理解でよろしいか。
- 山本教育長 誰が答えるか。
- 川合学校 教育委員会の中でもそういう検討をした結果、このような形として変更しないというふうなことで進んできている。
- 鮎川教育長 わかった。ありがとう。
- 職務代理者
- 山本教育長 そのほか、いかがか。
- 岡村委員 スポーツ・レクリエーション活動の推進の中のア幼児期から高齢者までの市民、ウ誰でも、いつでも気軽にと、これは、障害者のスポーツなどもここに入っているということか。6ページ。
- 山本教育長 6ページの（3）か。
- 岡村委員 はい。
- 内田生涯 学習課長 こちらに関しては、スポーツ推進計画というのをつくっているが、それにも、気軽に誰でも、いつでもどこでもというのをうたい文句として、誰でもであるから、障害者の方も参加できるようにということで盛り込んでいるところである。
- 岡村委員 ありがとう。
- 山本教育長 つまり、含まれているということである。
- 浅野委員 同じく6ページの（2）青少年教育の推進のイの項目、文言の解

釈について伺いたいが、「放課後子ども教室」事業の充実を図るという文言の中に、今、大きな課題の1つになっている学童保育との連携を深める、ないしは進めるといったことも含めて考えているのかどうかを伺いたいと思う。

内田生涯
学習課長 こちらに関しても充実というところで、我々、考えている。

浅野委員 わかった。ありがとう。

山本教育長 ほかにいかがか。

福元委員 目標は、十分に小金井の実態を押さえた上でできたよい目標だと思う。小金井市の場合、知育・德育・体育の推進の中で学力の向上というところに特に力を入れてきて、それが各学校の中で十分に生かされてきていると感じている。例えば都や市の指定を受けての研究が、今年も四小や緑中で発表された。立派な研究成果をあげた発表だった。この指定校の発表だけではなくて、ほかの学校でも、幾つかの学校が、外に対して自校の研究成果を発表している。また、それぞれの学校が、目標に沿って、校内研究で自校の研究を充実させるべく取り組んでいる。

この教育委員会の基本方針や目標というのが、今、各学校の取り組みとして定着してきている。事務局の努力があつてだと思う。この方針を進めていただければ、さらに小金井市の教育が進んでいくんじゃないかなと思う。感想である。

山本教育長 ありがとう。
そのほか、いかがか。

鮎川教育長
職務代理者 今、福元先生からご感想があったが、学校の先生方が子供たちに真剣に向き合ってくださって、教育施策の1ページにある学力の向上に力を入れてくださっている様子を拝見している。授業が終わつた後にご自身の授業を振り返られたり、ほかの先生方の授業を学んでいる姿は心から尊敬に値する。

先ほど岡村先生から、「いつでも、誰でも」について、障害者の

方々も含まれるかというご質問があつて、事務局のご回答があつた。おそらく誰でもといったとき、障害者の方々を特別扱いすることなく、「誰でも、いつでも」に含まれていると私も理解している。それでも、障害者の方々のスポーツはいろいろな配慮をしていかなくてはいけないところも多々あると思う。その点で、小金井市の市民の皆様は、事務局の方々とともに、同じ方向を向いて、この活動を実践してくださっていると思っている。

その一例としては、スポーツ推進委員の方々は、障害を持ったお子様方のためのスポーツ教育研修を毎年、受講され、新しいことを取り入れ、学んでいらっしゃると伺っている。

小金井の教育は、奥深く実践されていくことが、平成30年度も続していくと期待をしている。

以上である。

山本教育長 ありがとう。

ほかにあるか。

私から1点だけれども、指導室長が、1の(1)のイの文言修正について先ほど説明したが、もう少し、こういうふうに文言を変えた理由というのをつけ加えていただけないか。学大について。

小林指導室長 東京学芸大学との連携については、学習指導員が入ったり、補充学習や個別学習をやるが、現状に合わせて、今、放課後等の学習の充実ということでまとめさせていただいた。実際的には、こういうことが行われているというふうに考えている。

山本教育長 補充学習と個別学習支援という言葉を削った理由は何だったのか。

小林指導室長 文言の整理をして、まとめたというところである。

山本教育長 放課後等の中に全部含めたということか。それで、そのほかにもいろいろあるよということか。

小林指導室長 はい。

山本教育長 ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第2号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成30年度教育施策については、提案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。本案は提案どおり可決することと決定した。
次に、日程第5、報告事項を議題とする。
順次、担当から説明願う。
初めに、1、平成29年第4回小金井市議会定例会について説明願う。

川合学校
教育部長 それでは、前回、ちょっと時間の関係で報告できなかつたので、
今回、ご報告をさせていただく。初めに、第4回の定例会について
の一般質問だが、報告事項1資料をあわせてごらんいただきたいと
思う。学校教育部関係では10名の議員さんからご質問をいただいた。
その主な内容についてご報告をする。

まず1人目の鈴木議員さんからは、不登校児童・生徒の支援モデル事業と学習支援制度の現状と課題についてのご質問があった。モデル事業については、平成28年度の決算額で不用額が大きかつた原因と、事業終了後の支援の方向性についてのご質問であった。

このモデル事業は、平成28年6月の議会の補正予算において予算措置し、28年度の事業の開始が9月にずれ込んだというふうなことが大きな原因の1つと考えている。また、人材募集が思ったよりも苦慮したということで、配置を希望する学校へ適した人材を配置するまでに時間がかかってしまったということが最大の原因だったというふうに考えているところである。

また、学習支援制度の課題ということでは、学校にあるニーズと学習支援ボランティア募集とのマッチングというこれまでの課題について、社会福祉協議会と指導室が連携をして、学習支援ボランティアの募集を行うという新たな取り組みを始めたことを答弁している。

2人目の中林議員さんからは、子供の人権を守る取り組みについての質問があった。いじめについては、平成28年度の児童・生徒

の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、全国的に認知件数の増加が認められており、小金井市においても同様に、認知件数の増加が認められたこと。これは、法令上のいじめの定義に基づく、積極的にいじめを認知し、早い段階で解決していくという理解が学校に浸透し、確実に取り組みが行われていることが考えられ、小金井市立の小・中学校においても同様というふうに考えていることについてお話をさせていただいた。

また、体罰の状況については、昨年度、今年度とも0件となっていることについて、あわせてお答えをしている。

2点目の、ラインによる、ラインいじめ等への相談対応を実施しないかというご質問だが、東京都教育委員会とLINE株式会社が協力してスマートフォンアプリを作成し、児童・生徒がいじめやSNSについて考えられるようにするとともに、アプリから直接教育相談センターへの連絡ができるようになっているが、このスマートフォン用アプリSNS東京ノートを改善し、そのままラインで相談ができるよう提案してもらいたいというふうなご意見をいただいた。このアプリの機能改善については、東京都教育委員会のほうに要望していきたい旨を答弁しているところである。

3人目の紀議員からは、アナフィラキシー対応のホットラインについてのご質問であったが、小・中学校で平成27年から実施しているが、その状況についてのご質問から、行く行くは、さらには幼稚園、保育園等でもこういうものを広げていかないかというふうなご趣旨からの質問であった。

ホットラインの効果については、学校現場から、すぐに相談できる体制で安心感があり、大変ありがたいというふうなお声をいただいていることをお話しした。

4人目の宮下議員さんからは、図書館の現有資産をもっと有効にできるのではないかという問題意識から、学校における調べ学習についての質問があった。各学校では、小金井市立図書館が連続する図書を収集して、まとめて貸し出すという制度を行っているが、こうしたものを充実して、さらに学習の充実に努めていってほしいという趣旨のご質問である。

宮下議員からは、図書館を使った調べる学習コンクールの開催についての提案を受けたところである。このコンクールは、公益財団法人図書館振興財団が主催するもので、日本全国で119の自治体

で開催しており、東京都では練馬区、新宿区、杉並区、豊島区、市部では八王子市と青梅市が今年度新たに参戦して、取り組んでいるご紹介があった。小金井市としても、図書館の利用促進と調べる学習の普及は重要であるということから、この辺についても研究をしてまいりたいという答弁をしているところである。

5人目の水上議員からは、障害者の差別解消条例について、地域自立支援協議会や関係団体からの意見についてどういうふうに考えるかという質問であった。インクルーシブ教育について、中央教育審議会報告等では、インクルーシブ教育システムの構築のために特別支援教育の着実な推進が必要とされており、また、東京都教育委員会が平成29年2月に策定した東京都特別支援教育推進計画

(第2期)・第1次実施計画では、中長期的な視点に立って今後の東京都の特別支援教育の方向性を示す10年間の長期計画であることから、小金井市教育委員会は、国や東京都の考え方を踏まえて、インクルーシブ教育システム構築のために、特別支援教育の充実、発展に努める答弁をした。

6人目の坂井議員からは、車椅子使用の児童・生徒に対して、個々に応じた適切な配慮がなされているのかという質問の趣旨から、ふだんの学校生活ではどうしているのか。災害時、緊急時の体制は整っているかという質問があった。車椅子使用の児童・生徒の様子について答弁の中でお話をさせていただき、学校では、手すりを使って移動している旨、また、教員や支援ボランティアが付き添って、転倒防止に努めている旨についてをご説明したところである。

また、トイレに関して、車椅子トイレが設置されている階では、ひとりでトイレを利用することができるが、トイレが整っていない場所においては、介助が必要になる旨もお答えしているところである。

こうした答弁を受けて議員さんからは、ハード面では手すりや、全フロアに誰でもトイレの設置を検討していただけないかという質問であったが、学校1校、丸ごと全ての階段に手すりを設け、全フロアに誰でもトイレを設置することは、現状では厳しい状況だという答弁をしているところである。

また、ソフト面では、支援員やボランティアなどの対応が各校ばらばらなのか、標準化されているのかというふうな質問であったが、児童・生徒の状況や学校施設の状況などを含めて、校長が判断して

いること。ガイドラインについては、教育委員会としては現在、用意がないが、検討していきたい旨を答弁しているところである。

7人目の遠藤議員からは、道徳教育の現状と教科化に移行するに当たっての市の考え方についての質問があった。道徳教育の現状については、現在の学習指導要領に規定されているとおり、学校での教育活動全体を通して行われるもので、道徳教育の目的は、児童・生徒の道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度など道徳性を養うことにより、年間で35時間の時間を設定されている道徳の時間の充実を推進していくことについてお話しした。

また、道徳に伴う市の考え方の質問の中では、教育委員会の教科書採択の場での意見についてご質問があり、主な意見としては、特定の価値観を押しつけたり、主体性を持たず、言われるままに行動するように指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にある。正解を求めるような態度を誘発する構成はできるだけ抑制するほうがよい。また、ワークブック等の別冊はないほうがよい。1つの方向に子供たちの思考を導き過ぎる等々の意見があったことについてをご紹介させていただいた。

8人目の田頭議員さんからは、新福祉社会館はまちづくり全体の中で考えようという大きな質問の中で、保健センターの移転後の施設のあり方、活用について、もくせい教室の移転の考え方はあるのかという質問であったが、現時点では、もくせい教室の学習環境、設備の課題については認識しているが、移転については現在まだ検討に入っていないことを答弁している。

9人目の湯沢議員さんからは、緑小学校のトイレにてんとう虫が巣をつくるので気持ち悪い、どうにかしてほしいとの相談からの質問と、学校給食での地場野菜の活用の推進について、大きく2つの質問があった。1つ目のてんとう虫の質問の背景では、湯沢議員が個人的に緑小の児童と話す機会があり、そのときに、市議会の議員さんはどのような仕事をしているのかという話から、みんなが学校やおうちで困っていることがないか、こうなったほうがいいかなと思うことがあれば、一緒に考えたり、先生や市役所の人たちにお願いして解決したりするのが仕事だと説明したところ、児童から切実な要望として、トイレのてんとう虫の巣を何とかしてほしいという話があり、こうした市民の一員である子供たちからの真剣な要望として、公の場できちんと要望という形をとらなければならないと考え

えたことからの質問だったというふうな説明があった。

この件については、早速施設係の職員が現場を確認し、対応したところだが、問題のトイレについては、女子トイレのサッシ部分に、確かに、現場を確認した職員が行ったときには、数匹のてんとう虫が確認されたが、密集はしていなかったということであった。てんとう虫には越冬の際に多数の成虫が集合する性質があり、子供たちは巣に見えたと思われること、てんとう虫は日の当たる場所によつて、午前と午後で居場所が異なることをお話しした。

また、対応については、てんとう虫は何よりも生態系の多様性を構成する大切な生物の一員であることから、外に逃がすことで様子を見ることとして、先生方等に、子供のほうからお話があつた場合については、教員あるいは用務員の人が外に逃がすような方向で対応したいということでお答えをしたところである。

2つ目の学校給食については、この間、行政と同様、関係者、団体等との連携で、地場野菜の利用が促進していることに対しお礼の言葉をいただいたが、しかし、近隣市と比べるとまだ利用率が低いことから、地場野菜を使ったカレーの日を設定し、その日は市内の全校で一斉に地場野菜を使用したカレーを給食に出す取り組みをしてみてはというご提案があり、市としても、地場野菜の使用促進や農業の振興にもつながる、さらに、学校給食のPRにもつながるということから、一定程度JAや農業関係者の団体等と調整を進め、ちょっと対応について考えていきたい旨をお話ししたところである。

最後、10人目の片山議員さんからは大きく3点の質問があつた。1点目は不登校児童への学校での対応、施策について、スクールソーシャルワーカーの役割についてでは、不登校児童の親の話を聞くと、担任の先生が一番遠い存在になっていると感じている。学校が何もやってくれないので、自分たちはどうしていいか探っている親が多いという発言があつた。これに対しての答弁としては、不登校児童・生徒への対応は、まず学校においては、学級担任が当該児童・生徒の家庭に電話連絡を行い、児童・生徒の近況を把握し、プリントや教材などを家庭に持参するなど家庭訪問を行っていくこと。

学校では、不登校児童・生徒への対応で学級担任1人が抱え込むことがないように、また、対象の児童・生徒への適切な組織的な指導を行うため、定期的に校内で開かれる不登校対策委員会において

状況を報告し、その対応について、管理職を含めて協議していくこと。また、長期間の不登校となった児童・生徒には、保護者との話し合いを十分に行った上で、学校は適応指導教室への入室を勧めたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを紹介して、しっかり対応していくことを答弁した。

スクールソーシャルワーカーの役割については、問題を抱える児童・生徒に対して、専門とする福祉の視点から児童・生徒を取り巻く環境に働きかけを行っている。不登校児童の生徒を持つ家庭に対しては、面談や家庭訪問をしながら、保護者の相談や困っていることなどについて話を聞き、必要に応じて関係機関を紹介するなどして、しっかり対応していることを答弁させていただいている。

2点目のもくせい教室の現状と今後の課題については、個別指導を行うには狭隘過ぎるのではないか。今後、移転を検討するべきと考える。また、指導体制も、ベテランの校長、副校長経験者だけでなく、若い人を配置することも重要であると考えるが、どうかというような質問であった。移転に関しては、田頭議員と同様な答弁をしており、検討の段階に入っていない旨を答弁している。また、指導体制についても、元管理職の職員が3名、ベテランの先生で若手の職員もいるので、現在では十分役割を果たしているという旨のご答弁をしている。

3点目の外国籍児童への支援体制について、日本語指導だけでは不十分ではないかと考えるが、どうかという質問である。現在、日本語指導に著しい困難を有する外国籍の児童等に対して、学校における日常生活及び学習指導が円滑に営まれることを目的として日本語指導員を派遣しており、指導内容、計画、期間は学校の校長と協議をして決定していること。このほか、学校からの配付物の内容理解や書類の申請手続にもスクールソーシャルワーカーがかかわり、支援しているケースもあることをお伝えしている。今後、日本語指導充実に向け、さらに研究を進めてまいりたい旨を答弁したところである。

一般質問については以上だが、このほかに、第4回定例会においては厚生文教委員会が開催されている。ここでは、学校教育部関係では、陳情意見と行政報告を行った。まず陳情審査では、きしゃぽっぽの会の代表から出されたもくせい教室の環境改善を求める陳情書では、必要な広さ、明るさの確保、また移転なども検討をして

いただきたい旨の願意のもとで、多くの委員の皆さんからもくせい教室についての質疑があり、採決の結果、採択をされた。

行政報告については、学校事務の共同実施について、10月10日から16日までを移行期間として、17日に無事開設し、稼働を始めた内容を報告している。

また、予算特別委員会においては、平成29年度第5回補正予算のうち教育費、学校教育関係では、翌年度以降に行うことができる債務負担の限度額を、期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である債務負担行為の補正として、庶務課関係では学校施設等の管理委託料、学務課関係では学校給食委託料（小・中学校）、指導室では外国人英語指導委託料、また学校図書館活動充実委託料等の経費を計上し、多くの委員さんから質問を受けたが、担当課長等が的確な答弁を行っている。

第5回の補正予算は、市制施行60周年記念事業に要する経費の市歌、市の歌の制定に係る経費が質疑の中心で、予算特別委員会及び本会議において、これらの経費を削除する修正案が複数の議員より提出されたが、採決の結果、原案可決となっている。

以上で、第4回の定例会についての報告を終わるが、なお詳細についてはユーチューブの記録配信、また、今だと会議録の未定稿としてインターネットからでも確認ができるので、そちらのほうをご確認いただけたらと思う。

学校教育部については以上である。

山本教育長 続いて、生涯学習部長。

西田生涯
学習部長 それでは、生涯学習部について、平成29年第4回定例会の報告をする。生涯学習部関係では、まず一般質問として7人から11件の質問があったと認識している。各課ごとにご説明申し上げるので、資料1に書いている順番が前後することについてご容赦いただきたい。

まず、生涯学習課の3人である。村山議員、2点あって、教育関係機関との連携強化で地域社会の発展をということで、これから可能性としてスポーツの振興について、また施設の相互利用として体育関連施設についてという趣旨の質問であった。答弁としては、スポーツ振興については、本年4月に策定した小金井市スポーツ推

進計画の策定委員会に、東京農工大学大学院教授に副委員長として協力いただいたこと。また、体育施設については、総合学院テクノスカレッジ等と市民開放に協力いただくべく協議をしていることなどを答弁している。

次に、渡辺ふき子議員だが、浴恩館公園の整備を進め、子供から高齢者までの市民憩いの場所にという質問の一環で、空林荘の抜本的整備を行うべきということで、文化財センターについて及び空林荘の今後について等の趣旨の質問があった。答弁としては、文化財センターについては、入場者数が毎年おおむね3,500人程度あり、学習室の利用が約750人であったことや、常設展示以外に、春と秋に企画展を行っており、今後、広報の仕方を工夫したいこと。また、原因不明の出火で数年前に焼けてしまった空林荘については、文化財保護の観点からは、建物そのものではなく、その土地に記憶される文学遺跡の位置づけであり、現状では再建の考慮はしていないが、史跡として次世代に受け継ぎたい旨などの答弁をしている。

次に、水上議員である。市民に親しまれる浴恩館公園のためにということで、浴恩館の文化的な価値などの発信をより積極的に行うべきであり、市に関係する人物の歴史的役割などをより伝えるよう努力すべきということ。また、文化財センター及びその周辺の状況を見ると、市の財産として大切にしているのか。次に、公園の整備や活用について、市民との協働で検討をということで、空林荘の再建についてという趣旨の質問であった。まず1点目について、市では、周知に関して、文化財センターでの展示や書籍販売、まなびあい出前講座などを行っているが、ホームページの充実に今後も努めてまいりたい旨。2点目については、計画的に修繕に取り組む考え方であること。また、空林荘については、先ほどの渡辺ふき子議員の質問の答弁と重なるが、文化財の観点からの再建は、現在、考えていないことなどを答弁している。

次に、図書館については、3人の議員から質問があった。まず村山議員だが、生涯学習課に続く質問で、教育関係機関との連携強化で地域社会の発展をということで、施設の相互利用として、大学図書館の市民利用についてという趣旨の質問があった。答弁としては、市民が利用できる大学図書館として、東京農工大学図書館、東京経済大学図書館、東京学芸大学附属図書館、法政大学図書館、亜細亜大学図書館を挙げ、利用方法や連携内容が把握できている場合の利

用者数などを説明し、今後の利用の周知等については、相手方と連携、調整を図りながら、現在は図書館ホームページへの掲載としていることなどを答弁している。

次に、宮下議員である。図書館に眠る人類5千年の歴史を活用しようということで、特に桜や玉川上水などを例に挙げて、図書館本館で郷土史資料を収集、研究し、公開しないかとして、小学校高学年くらいから理解できる身近なテーマなどでのレポートの作成、またＩＣＴを活用し、地域住民へのサービス活用をということで3点、まず新しい情報技術で、地域のための課題解決型図書館を目指せということ、そして2番目に、郷土資料を中心にデジタルアーカイブの構築を、最後に、先進市を参考にＩＣタグを導入し、サービスの活用をという趣旨の質問であった。答弁としては、郷土資料については、図書館法に定められている最優先の資料として収集に努めているが、大人向けで子供には難解である実情であることから、提案を参考に、前向きに研究、検討したい旨。また、課題解決型図書館については、スペースの関係から常設とはいかないけれども、一定テーマ展示という企画に取り組んでおり、今後も他市を参考に検討したいこと。また、デジタルアーカイブについては困難であるが、今後も研究したいこと。そして、ＩＣタグについては、効果は認識するものの、図書館システムとの連動や莫大な経費を要することから、慎重に研究を重ねたい旨を答弁している。

図書館、最後に、田頭議員である。本町暫定庁舎を売却等して、そこに図書館を置くことは考えられないかという趣旨の質問であった。答弁としては、現在、図書館協議会に、小金井市の図書館のあり方についてを諮問中で、図書館の将来ビジョンの協議をしている旨を答弁している。

最後に、公民館については5人の議員から質問をいただいている。まず、渡辺ふき子議員である。生涯学習課に続く質問となるが、浴恩館公園の整備を進め、子供から高齢者までの市民の憩いの場所にという質問の一環で、野外調理場の抜本的整備を行うべきという趣旨の質問であった。答弁としては、現在、劣化状況がかなり進んでいることを認識しており、厳しい財政状況ではあるが、なるべく早く改修するよう対応中であることをご答弁している。ちなみに、この野外調理場については修繕が済んでいる。

水上議員である。緑センターのロビーなどにあるテーブルと椅子

の改善を求めるということで、子供たちの勉強に使用するには使いにくううなので、改善しないかという趣旨の質問であった。答弁としては、緑センターのテーブルや椅子は、高齢者の憩いの場としても使えるよう設置しているが、利用者の用途等を確認してから、さまざまな市民が利用しやすい配置などを研究したいなどの答弁をしている。

たゆ議員である。公民館について、その位置づけやあり方をということで、まず、旧公民館本館がなくなったことで生じている空白地帯の解消の時期、新福祉会館への社会教育施設としての公民館機能の導入について、また公民館の今後の方針についての確認、そして公民館の有料化、委託は行うべきではないという趣旨の質問であった。答弁については、1点目は、利用者のご不便については申しわけないが、施設計画は平成33年度までに策定予定の中長期計画で全体的に検討し、前倒しでも検討していくこと。その間は現状維持ということだが、一定の空白地帯への対応としては、新福祉会館の多目的室などで、公民館などの社会教育活動、生涯学習活動を可能としたい旨。2点目については、社会教育の専用施設にとどまらない全体の学習機会の確保、拡大という生涯学習、社会教育の維持、発展の視点を持っていること等。そして、今後の方針ということでは、具体的な検討は中長期計画になるが、時代にふさわしい持続可能な生涯学習、社会教育のシステム構築の観点から、市民主体の地域課題解決活動学習を通じた、社会全体での学習機会の確保と拡大という視点で考えることになること。有料化等については、公平性の視点や市民サービスの維持向上及び財政負担軽減等の観点から検討する必要がある旨等を答弁している。

田頭議員である。公民館本館の場所について、公運審の答申を尊重しないのは市民参加条例違反ではないか。これまでの公民館で、政治や宗教、営利販売活動の関連で特段困るような苦情はなかったはずで、新福祉会館の中に事務所機能を加えて、社会教育施設とすることは合理的ではないか。そして、本館はどこに考えられるのか。また、本町暫定庁舎を売却して、そこに公民館本館を置くことは考えられないかという趣旨の質問であった。1点目については、10月に本教育委員会で決定した新しい時代の公民館のあり方については、今後の公民館の配置計画等個別具体的な施策を明示しておらず、答申での記載に対して踏み込んで判断はしていないが、中長期計画

においては、答申で述べられた意見、見解の趣旨や思いは受けとめ、その考えの中で、市民参加条例条文も踏まえること。2点目については、公民館として新福祉会館に存在すると、社会教育を原則とした使用を前提とする行政的縦割り状態が制度的に残ってしまう等。本館については、今後、中長期計画を策定する際に、個別の施設配置や管理運営体制などを考えながら検討することを答弁している。

最後に、片山議員である。公民館本館は一体どこへ行くのかということで、社会教育と社会福祉をともに進めるためにも、公民館本館は新福祉会館に入れるべき。または、いつまでにどこに建てるかを明言すべきであるという趣旨の質問であった。これについては、先ほど申しましたゆ議員、田頭議員の質問、答弁と重なっているところであるが、社会教育施設にとどまらない新福祉会館の多目的室などで、生涯学習、社会教育活動を維持、発展させていきたい旨等を答弁している。

また、報告事項1資料のとおり、質問の項目を簡単に一覧にしたものをお配付していただいているので、なおご参照いただければと思うし、また、ホームページ上でも公開をされることになっているので、ご参照してほしい。

次に、厚生文教委員会の関係である。生涯学習部関係では、陳情が3件あった。まず1件目、(公財)小金井市体育協会への補助金交付の一時停止を求める陳情書、2件目、公益財団法人小金井市体育協会への補助金の一部返還に関する陳情書、3件目、公立図書館における成人図書等の別コーナー設置を求めることに関する陳情書、この3件の審査が行われ、担当課長職者を中心に質疑を行った。結果、体育協会に係る前2件の陳情については継続審査、最後に述べた図書館に係る陳情については不採択となり、この陳情は本会議でも不採択となっている。

また、生涯学習部関係の行政報告が1件、新しい時代の公民館の在り方について(小金井市公民館の中長期計画策定に当たって)についてであった。この報告は、去る10月31日の教育委員会臨時会でご承認いただき、決定したもので、11月の閉会中の厚生文教委員会で報告する予定であったものが、時間の関係で持ち越されたものである。日付をまたぎ一定の質疑があったけれども、適切に対応したものと認識している。

次に、庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会の関係である。生

生涯学習部関係では、新庁舎に関して、図書館が当初の計画の6施設複合計画に含まれていたことから、また、新福祉会館に関しては、公民館が旧福祉会館に入っていたことから質疑に關係しており、また陳情が出ていることから、今回、出席をしておりますが、特段の質疑もなく、今回は終了している。

次に、行財政改革調査特別委員会については、こちらも特段の質疑はなく終了している。

最後に、平成29年度第5回補正である。こちらは、先ほど学校教育部長が申し上げたとおりの流れであったが、可決され、生涯学習部関係では、公民館維持管理に関する経費としての光熱水費の補正予算があったが、可決されたということである。

以上で報告とさせていただく。

山本教育長 それでは、どちらでも結構である。ご質問等があればお願いする。

岡村委員 紀議員の食物アレルギーの子供がアナフィラキシーショックを起こした時、公立昭和病院とのホットラインで相談するということは、非常にいい考えだと思って、医師会も推進したい。医師会員と、公立昭和と話し合ったりしてもいるが、私たち医師はエピペンも処方するが、子供たちの場合、打つのは周りの大人になりますので、最初にエピペンが処方できるようになった時には、まずは、医師法の中の特例というので一般人も注射を打てるようにした。だけれども、結局、調布の事故とかがあって、やはり素人の人が、いざ注射を打つことも大変だけど、それ以上に打つかを判断することが難しいということでホットラインをつくっています。それは、非常に有効だと思う。

それは、小金井では、一部は食物アレルギーに対応するようにアレルギー性疾患指導表を出しているし、それから、先生方も一生懸命エピペンを使う練習をしています。しかし、何かあったときに、ホットラインがあると、「すぐ打ってくれ」とか、「すぐ打ちながら救急車を呼んでくれ」とか、小児科の先生が携帯で出てくれて、指示してくれるのは非常に有用である。ほかの食物アレルギーに対する努力プラスこのホットラインがあることは非常に心強いので、このまますっと続けていただきたいと思っている。

医師会では、山崎先生がそういう委員会をつくっていて、幼稚園、

保育園等も、もしご希望というか、そういうのも医師会は考えているので、どうぞ市からもご相談してほしい。よろしくお願ひする。

川合学校
教育部長 一応、先生からそういうふうな話があったということは、担当のほうに伝えておきたいと思う。

岡村委員 ただ、時間が、今、学校があいている時間だけお願いしているのだが、保育園だと8時とかになってしまふと難しいかなという気がする。

山本教育長 そのほかいかがか。

浅野委員 生涯学習部に対する宮下議員からの質問に関連して、ちょっと確認させていただきたいが、まず「課題解決型図書館」を目指せということで、現状、図書館でレファレンス機能はどうなっているか。例えば司書資格を持っていらっしゃる方が、今年度の図書館のを見ると、どのぐらいか。本館で2人、正規の職員で、という形になっていると思うが、司書資格を持った職員を増やす意向を図書館としてお持ちなのかどうかということを1つ確認させていただきたいが、いかがか。

菊池図書館長 図書館の正規職員であるけれども、一般職になるので、なかなか司書資格、専門職というふうな位置づけが難しいことになっている。非常勤嘱託職員のほうは全員、図書館採用というふうになっている。

浅野委員 そうすると、レファレンス関係は非常勤の方々が担っているということになるか。

菊池図書館長 2階にレファレンス室があって、そこには正規職員が配置されている。一応内部で自己研修とかしているし、あとは、2階にレファレンス室があるけれども、やはり1階で物事を聞かれる方もいらっしゃるので、時間がかかるものは2階にご案内しているけれども、1階の窓口の者がお答えすることもかなりあるので、特に場所を分けてどうこうということはなかなかないところである。

- 浅野委員 ありがとう。もう1点よろしいか。
- 山本教育長 どうぞ。
- 浅野委員 同じく図書館だが、宮下議員からの質問の中で、ICタグか、新しい設備を導入しという提案があったという報告だったけれども、具体的にICタグをどのように使うというご提案だったのか。その辺、少しお聞かせいただけるとありがたい。
- 菊池図書館長 議員のほうから具体的なことはないけれども、私どものほうから、図書にICタグを張って図書管理ということで、多分議員のほうもそういったイメージだと思う。蔵書管理が一般的であるが、自動貸し出し機などを置いて、個人情報の関係があるので、今、私ども、窓口で貸し出しを受けてるので、実際には、職員のほうは、図書館職員なので、どなたが何の本を借りているのかあまり気にしないというか、そういったことは業務上の秘密であるので、特段問題ではないけれども、やはり皆さん、個々の課題があって本を借りられる方がいらっしゃるので、なかなか窓口では抵抗があるということもあるので、そういったところを自動貸し出し機を入れて解決していきたいと思っている。
- 浅野委員 ありがとう。
- 山本教育長 そのほかいかがか。
- 鮎川教育長 先ほどの岡村先生のお話のホットラインはほんとうに大切だと思っている。私たち教育委員も5年ぐらい前、エピペンの講習を受けたが、人形の体験でもかなり勇気が要るものだった。学校の先生方もご自身の判断で打つというのはご負担の大きいことと思うので、ホットラインは大変ありがたいと思う。
- 鮎川教育長 職務代理者 浅野先生のお話にあったICタグの件、毎年行われている図書館展で、ICタグの見本や設備がたくさん展示され、確かに便利ですばらしいのだが、びっくりするような金額なので、小金井にあつたらしいと思いながら、実際は厳しいのかと思う。展示されているものは特別かもしれないが、すばらしい機能のものは高いという、感

想を持っている。

議員さんからのご質問等の中で、不登校のお子様方へのお話をたくさん出ている。小金井市は不登校率が都の平均、日本平均より低い。市民の皆様から、不登校になりかけたけれど、先生が声をかけてくださったり、学校の先生が2人で自宅に来てくださって、そのおかげで学校に行けるようになったという温かいお話を聞いている。先生方がお心遣いをしてくださっていることは大変ありがたいと思う。

ただ、不登校率と自分で申し上げたが、1人でも不登校のお子様がいらっしゃったら、私たち教育委員会の皆で、そのお子様のために、全力で何とかしていきたいという気持ちは持ち続けている。

以上である。

山本教育長 ほかにいかがか。

福元委員 先ほど、子供が困っているときに、相談するところがなくて親が困っているとの質問があったやに聞いたが、やはり今の小金井の学校の実態や、また小金井市の教育委員会の動きをもっとアピールする必要があるのではないかと思う。かなり前から小金井市の学校では、担任がそういう問題の子供に対応するのを最重視するのはもちろん、学校内にも組織をつくって、そういう問題に対応するしっかりした体制ができている。また、市教委のおかげもあってカウンセラー等の配置もされて、そういう相談もできる体制になっている。

校長、副校長も、そういう問題について相談があれば、真っ先にその相談に乗る。そういう体制はかなり前からあって、それを、外に周知できていないところに1つ問題があるのかなという気がしている。学校も学校だより等いろいろ伝えてはいるんだと思うが、市を挙げて、そういう相談体制があることを、学校以外の相談所のことや、先ほど出たような電話での相談等も可能だということを含めて周知していく必要があると思う。

以上である。

山本教育長 ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、2、就学援助制度の認定基準の見直しについてを説明願う。

河田学務課長 それでは、平成30年度の就学援助制度の認定基準の見直しについて、ご説明する。

制度を適正に運用するために、平成28年度から3年間かけて就学援助制度の見直しを進めている。資料をごらんいただきたい。資料1は、平成30年度就学援助制度についての概要である。あくまで現在の案だが、1つ目は認定基準の変更である。来年度は、生活保護基準が引き続き平成25年4月1日現在の第68次基準を適用し、認定基準を収入の1.6倍から1.5倍に変更することを考えている。2つ目は、入学時学用品費の前年度前倒し支給についてである。平成29年度は中学校の入学者に対して実施をするが、平成30年度は小学校の入学者に対しても、入学前に支給することとする。

資料2は、基準を改正した場合のお知らせの案である。この見直しによっての影響だが、援助が受けられる世帯収入の例が出ている。世帯人数4人の欄で見ると、年間総収入の例が出ているが、今年度より30万円から35万円程度の収入の基準が下がる。影響としては、1.6倍から1.5倍に変更することにより、試算だが、48名の方に影響が出る見込みである。

今後のスケジュールとしては、本日の教育委員会定例会でご意見を伺い、国や都の動き、他市の動向などを見据えながら慎重に検討、決定をして、3月の教育委員会でご報告をする予定である。本日は忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思う。よろしくお願ひする。

山本教育長 それでは、ご意見、ご質問等をお伺いしたいと思う。

福元委員 1つよかつたなと思うのは、前の委員会でも話が出ていた前倒し支給という、この部分がとてもよかつたかなと思う。もちろん次の年度のことで、今年度のうちに金を出せというのは市としては困るのかもしれないが、英断でもって前倒し支給を決めたということは非常によかつたなと思う。

今までの話だと、就学援助の見直しによって生み出された財源については、就学援助等子供の教育の分野にしっかり生かして、活用していくんだというお話を伺っている。また、ほんとうに必要な世

帶に手厚く支援していくんだという話も今まで伺ってきたが、その部分については変更はないか。

以上である。

河田学務課長 この間、教育委員会でもそうであるけれども、市議会等でも、この就学援助制度については、さまざまな議論がされた。その中で、市長のほうからも、生み出された財源については、子供や教育の分野にしっかりと活用したいというふうなご答弁もいただいている。

それから2点目で、ほんとうに必要な世帯に手厚く支援していくということはほんとうに必要であることだと思う。子供の貧困の問題についても、こちらは厚生労働省のほうでいろいろな調査結果等が出ているけれども、やはりひとり親家庭とか、なかなか子供の貧困率が改善しない状況の世帯等の傾向があるというふうな結果は拝見しており、そういう必要な世帯に就学援助の分野も手厚く支援していくということについては同様に考えている。

福元委員 ありがとう。

山本教育長 そのほかいかがか。

浅野委員 3年かけて基準を引き下げるということで、ここでまずは一段落ついたという、そういうことだろうと思う。今、福元先生がおっしゃられたように、前倒しを小学校のほうにまで拡張できたのは大変よいことだなと思う。関係する皆様方のご尽力に感謝したいと思う。

この機会に、今後のことについて質問を1つと、それから意見を1つ申し上げたいと思う。まず質問だけれども、報道等によると、この4月から生活保護の支給額が変更になり、大都市部では、かなり多くの受給者が減額になるという試算が示されているそうである。このことが就学援助にどのような影響をもたらすのか。特に小金井市において、影響がどの程度になるのかといったような試算をもしなきっているのであれば、教えていただけるとありがたく思う。

次に、意見だけれども、ある研究によると、自治体の就学援助率に随分差があるわけであるが、それを左右する要因には、いろいろあるけれども、認定基準は実はあまり大きな影響を持たないとされている。つまり、認定基準だけをコントロールしても、就学援助率

を大きく上げたり下げるとは困難だということなわけである。実際のところ、多摩26市の中で、小金井市における要保護率、それから準要保護率を見てみると、低いほうである。

平成28年度決算をもとにしてみると、この辺は河田さんに教えていただいたことをそのまま申し上げるけれども、小学校で言うと、小金井市より低いのは5市のみであると。このことは、小金井市の要保護率、準要保護率というのはそもそも低いということを意味しているんだろうと思うわけである。だから、もともと低いところをさらに減額していくというのはあまり簡単なことではないだろうし、それから、支出の削減という意味で見ても、あまり効果的ではないだろうなと思う。言ってみれば、ぞうきんのぬれた部分をそのままにし、乾いた部分を絞ろうとしている、そういうような印象を受けたりもするわけである。

ちなみに、これは河田課長に教えていただいたことだけれども、前回の見直しによって認定を受けられなかった方は60名ぐらいだろうと。金額にして四、五百万円の支出削減になったという。四、五百万円を削減する上で、就学援助に手をつけることが果たして望ましいのかどうかというような問題だろうと思う。ここまでは、もちろん計画どおり進捗してきたのでオーケーだと思うが、ここから先のことを考える上で、やはりそこは考えるべき点じゃないかと思う。

例えば、2013年に小金井市が子供・子育て支援に関するニーズ調査というのを行っている。その中に自由回答欄があるが、ざっと見てみると、例えばこういう回答がある。「就学援助費は大変助かっているが、共働きしないと生活していくと、ぎりぎりで受けられなくなりそうで、生活に不安を感じている」と。2013年だから、翌年か翌々年に、多分基準の切り下げが始まった時点だと思う。また、2014年に、長期計画との関連だと思うが、小金井市は市民意向調査を行っている。今後の施策の中で重要なと思うものについて聞いているが、学校教育の充実を重要だと考える人が75%を超えている。

こういったことを考えると、どうあっても引き下げるなとは申し上げないけれども、ほんとうに引き下げていいのかということについて、もう少し慎重な判断が必要になるかと思う。先ほど福元先生のお話にも少しあったけど、減額した分を別の形で教育の充実に支

出するとか、減額した分を真に必要な人への手当を厚くするために使うといったようなことをこれまでなされてきたというふうに伺っているが、就学援助の今後のあり方を考える上で、支出削減ということが避けられないとして、その観点から見た場合であっても、例えば他の削減可能項目と合わせて、全体の中でどう位置づけるか。ほかにいろいろ削減可能なものがある中で、教育委員会がかかわるものだけではなくて、市政全般にかかわるものの中で全体の構図を示した上で、それでもあえて就学援助を対象とするのであれば、その際には、強い説明可能性というか、合理性が必要になってくるのではないかというふうに考える次第である。

以上、質問1点と意見1点である。質問をよろしくお願ひする。

山本教育長 質問の部分について。

河田学務課長 今回の見直しが3年間の計画の最終の年度になる。3年間の見直しをやったとしたら、その後、一定の検証等を踏まえ、また改めてこの制度についての見解というか、そういうものを持って、次に、このまま継続するのか、また今後の方向性等を考えていかなければならぬというふうに思っている。現在では、一応3年間の最終年度ということで、それ以降の状況については決まっていることはない。

ご意見のほうは、貴重なご意見であるので、また研究させていただきたいと思う。

浅野委員 1点だけ確認をよろしいか。その検討の結果、現在では68次基準をずっと適用していて、私はとてもいいことだと考えているけれども、これをもう少し新しい年度の基準に置きかえていくということも選択肢の中には入ってくるということか。検討の結果として。

河田学務課長 現在のところは、全くそういう予定はない。ただ、やはり26市の状況などを見ても、68次をそのまま使っている市が大体半分ぐらいであるので、そこの状況も見つつ、あと、先ほど先生のほうからのお話にもあった、就学援助率なども市によって違うので、確かに認定倍率とか保護基準の適用だけでなく、生活援助率等の地区のそういう特徴とか、そういうところも踏まえて、また検討というか

考えてみたいと思う。

浅野委員 ありがとう。

山本教育長 先ほどの浅野委員の質問は、今年の4月に国の基準が変更になる場合には、小金井市のこの補助金の金額に影響があるのかどうかという質問だったような気がするけれども。

河田学務課長 すまない。

浅野委員 68次基準だから、来年度はなくて、その後のことを検証……。

山本教育長 来年度はない。

川合学校 30年度はない。

教育部長

山本教育長 そうすると、この資料の中に、ちょうど真ん中の米印に「上記世帯収入は、国の定める生活保護基準を基に算出しており、生活保護基準等の見直しなどにより、変更になることもあります」と書いてあるんだけど、これはどういう意味か。後で説明するか。

河田学務課長 確かに、この年度に関しては68次基準というふうに決めているので、変更になることはないけれども、一般的なお話として、生活保護基準を適用、基準としているので、そちらが変更になれば変更があるということ。従来、書いてきているものだと思うけれども、ちょっと書き方については……。

山本教育長 いいか。浅野委員、質問で納得されたか。

浅野委員 これは多分、フリーハンドを確保するための原則論である。原則はこうだけど、小金井市は特例で68次基準を過去から現在に至るまで維持しているよということなんだろうと私自身は……。

山本教育長 解釈したか。その解釈でよろしいか。今年の4月は影響はないと

ということで。

河田学務課長　　はい。

浅野委員　　そこの確認がとれたので。

山本教育長　　今後についてはまだわからないと。わかった。
そのほかいかがか。どうぞご意見、ご質問等お願いする。いかが
か。

鮎川教育長　　最初に福元先生がおっしゃった、前倒しになったことは、入学準
備が必要な時期に支給していただけるというのは大変ありがたいこ
とだと思った。

認定基準については、平成25年、5年前の68次の基準がこの
まま適用されることは、影響が出る方が少なくなることにつながる
ので、その点はよかったですと思っている。

以上である。

山本教育長　　ほかにいかがか。

岡村委員、いかがか。よろしいか。

岡村委員　　生活保護費が大分カットされるというのは今年の10月からか。
どうなるんだろうと心配していたので、前の基準でというのでちょ
っと安心した。

山本教育長　　それでは、この見直しについては、次回の厚生文教委員会で報告
するということになるか。

川合学校
教育部長　　まず、こちらを次回の教育委員会のほうで、他市の状況なんかを
全部調べた上で、市としてのある程度の考え方をお示しするとい
うことである。

山本教育長　　じゃ、もう一回この件については次回、報告するということか。

河田学務課長　　3月の市議会等で質問などがあると思うので、その時点では、決

定するタイミングによって、どちらが先というのではないけれども、教育委員会のほうには、決まったところでご報告させていただきたいと思っている。

山本教育長 もう一度この件については報告、そして、ご意見を伺うということになるので、よろしくお願ひする。

それでは、次の報告事項である。第30回多摩郷土誌フェアの開催についてお願いする。

内田生涯
学習課長 こちらは、東京都市社会教育課長会文化財部会の主催によって毎年実施しているもので、多摩地区の教育委員会等が発行している郷土誌関係の出版物を一堂に集め、それを展示することにより、多くの人々に紹介し、希望者には有料頒布することで普及を図るということを目的としている。

今年度は、平成30年1月20日及び21日の2日間、立川市女性総合センター「アイム」1階センターギャラリーで実施し、参加自治体は24市1町である。昨年度と異なった点は、アイム1階の健康プラザという室内から、センターギャラリーというオープンスペースでの開催に変更になった点である。2階の図書館来館者に声をかけたこと、室外での開催により、通行人が立ち寄りやすかったことからか、昨年度来場者数463人に対し、今年度は653人と増加した。販売実績も、昨年度は『小金井市の歴史散歩』を中心として33冊、8,900円であったが、今年度は35冊、1万7,600円、添付の資料の内訳になるが、といった結果となった。

報告は以上である。

山本教育長 ご質問等はあるか。よろしいか。

次に、その他をお願いする。

小林指導室長 平成29年度小金井市小中学校連合作品展について報告する。

平成30年1月19日、金曜日から1月23日、火曜日まで、小金井宮地楽器ホール1階小ホールと地下1階市民ギャラリーにおいて開催した。児童・生徒の日ごろの学習成果の発表や鑑賞を通して、創造活動の能力を伸ばすとともに、広く市民や保護者に教育活動への理解を深める機会とすることことができた。

出展作品数は、小金井市立小中学校、東京学芸大学附属小金井小中学校の作品を含めて1,489点である。小学生の作品は、ランプや針金工作、紙粘土や木工作品、切り絵や木版画など素材の特徴をいかした作品が多く、多彩であった。中学生の作品は、多色刷りの版画や鉛筆デザインデッサン、合板リーフやボックスアート、張り子のお面、文字からイメージしたレタリングなど、本年度も各校独自の作品が掲示をされていた。

小中学生のどの作品も、児童・生徒のアイデアや材料の素材をいかした表現力豊かな作品ばかりであった。来場者は昨年よりも約1,000人増え、小学校3,576人、中学校1,841人の方が来場された。来場された方々は、児童・生徒の工夫を凝らした作品に驚かれたり感心したりしながら熱心に見入っており、どの作品も大人には思いつかない発想を感じさせてくれた、多様な個性や成長を楽しく見させていただいた、中学生の作品は自分の内面に踏み込んで表現していて、子供の成長がよくわかった、今回はインフルエンザで来場することができなかつたが、必ずこの作品展のことを話してあげようと思うなど多数のご感想をいただいた。

報告は以上である。

山本教育長

よろしいか。

次に、生涯学習部から報告願う。

西田生涯

特はない。

学習部長

山本教育長

それでは、今後の日程を説明してほしい。

中島庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

平成29年度市町村教育委員研究協議会第4回が、2月16日、金曜日、午後1時から文部科学省東館講堂及び会議室で開催される。浅野委員のご出席をお願いする。

続いて、中学校卒業式が、3月16日、金曜日に各中学校でとり行われる。ご出席をお願いする。

続いて、小学校卒業式が、3月23日、金曜日に各小学校でとり行われる。ご出席をお願いする。

続いて、平成30年第3回教育委員会定例会が、3月27日、火曜日、午後1時から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、教育委員会委員任命辞令交付式が、4月2日、月曜日、午前8時45分から本庁舎2階庁議室でとり行われる。ご出席をお願いする。

続いて、小学校入学式が、4月6日、金曜日に各小学校でとり行われる。ご出席をお願いする。

続いて、中学校入学式が、4月9日、月曜日に各中学校でとり行われる。ご出席をお願いする。

続いて、平成30年第4回教育委員会定例会が、4月17日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成30年度教育施策連絡協議会が、4月20日、金曜日の午後、中野サンプラザで開催される。詳細がわかつたら改めてご連絡をさせていただく。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が、4月24日、月曜日、午後2時から東京自治会館で開催される。福元委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上である。

山本教育長 よろしくお願いする。

これから日程第6、日程第7を議題とするところだが、本件は人事に関する議案である。本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれでは、席を外していただくことになるので、よろしくお願いする。

休憩 午後3時02分

再開 午後3時10分

山本教育長　　再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成30年第2回教育委員会定例会を閉会する。

閉会　午後3時11分